

平成30年10月11日

お客さま各位

**A T Mを利用した振り込み機能の一部利用制限における
対象年齢の引き下げについて
（「振り込め詐欺等」の特殊詐欺被害防止対策）**

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、平成29年8月より「特殊詐欺被害防止対策」として70歳以上のお客さまのキャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施しておりますが、今年度に入り65歳以上のお客さまを対象とした詐欺被害が増加していることを踏まえ、利用制限となるお客さまの年齢を70歳から65歳へ引き下げさせていただきます。

対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、特殊詐欺被害拡大防止の取り組みとして何卒、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1. 制限内容

次のお客さまは、キャッシュカードによるA T Mでの振り込みができなくなります。

※振込限度額を「0円」とさせていただきます。

2. 対象となるお客さま

当金庫に口座をお持ちの65歳以上のお客さまで、過去3年以上、当金庫A T Mでキャッシュカードによる振り込みをされていない方

3. 開始時期

平成30年10月22日（月）から

4. その他

上記対象となるお客さまで、キャッシュカードによるA T Mでの振り込みを希望される場合は、平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。ご本人確認のうえ、振り込みを可能とさせていただきます。

なお、キャッシュカードによる「お預け入れ」や「お引き出し」は従来どおり可能です。

*本件についてのお問い合わせ先

羽後信用金庫 事務統括部 TEL 0184-23-3003

以上